

# 海のもしもは118番

緊急通報ダイヤルの正しい利用をお願いします

平成12年から16年余りを経過するも、未だ通報の多くが間違え電話等（有効な通報は僅か1.3%）である「118番」の認知度アップを図ることで、その正しい利用を呼びかけました。

稚内海上保安部では、1月16日から20日まで「118番の日」をPRするパネル展等を開催しました。

展示内容は118番についての説明のほか、稚内海上保安部及び所属巡視船の歴史を紹介するもので、保安部を少しでも身近に感じていただき



キタカラで118番をPR



「118番の日」の1月18日には海上保安庁のマスコミ「うみまる」も動員してPRイベントを開催し、稚内の未来を支える子供達に対しても海上保安庁と118番をPRすることが出来ました。

「海のもしもは118番」と憶えていただき、海で事件や事故が発生した際には、118番へ通報をお願いします。

訓練には、稚内海上保安部（巡視船りしり、巡視船もつら、巡視艇きたかぜ）、函館航空基地（MH910、機動救難士）及び稚内地区消防事務組合稚内消防署、ハイランドフェリー株式会社などが参加し、旅客船火災の対応について連携強化を図りました。

訓練は利礼航路を結ぶカーフェリーが出港直後

11月30日、稚内海上保安部では、冬将軍が例年よりも約1ヶ月早く到来し、あたり一面冬景色となる中、旅客船での火災を想定した「旅客船事故対応訓練」を実施しました。

**真冬の旅客船事故対応訓練**  
稚内港にて関係機関と合同で実施



ヘリコプターによる吊り上げ救助訓練



しつづ、稚内港に緊急着岸、負傷者が発生した、という想定で実施され、消防車と巡視船による消火作業、負傷者の救助活動、ヘリコプターによる吊り上げ救助等本番さながらの訓練を通し、その目的を達成することが出来ました。

事故はいつどこで起きるか予想がつかず、稚内で起きる可能性もありま

に車両甲板から出火し、乗組員による初期消火を継続

## 海上犯罪45件を検挙 ～ 昨年1年の海上取締り～

PRイベント及びパネル展には、沢山のご来場ありがとうございました。118番の正しい利用をよろしくお願いたします。

稚内海上保安部では昨年一年間に密漁等の漁業関係法令違反などによる海上犯罪45件を検挙しました。特に漁業関係法令違反については、昨年24件から今年24件と大幅に増加しており、漁業関係者からの要請により取締りを強化した事により件数が増加したと思われま

漁業権のない一般市民や観光客がウニを採っていた等の密漁もあり、こうした行為は水産資源の枯渇を招き、漁業者の生活を脅かすものでありますので、絶対にやめて下さい。

稚内海上保安部では昨年一年間に密漁等の漁業関係法令違反などによる海上犯罪45件を検挙しました。特に漁業関係法令違反については、昨年24件から今年24件と大幅に増加しており、漁業関係者からの要請により取締りを強化した事により件数が増加したと思われま

愛します・守ります・最北の海

〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 (TEL・FAX 0162-22-0118)

稚内海上保安部

ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

